

## 第2回吹田市財務会計システム構築・運用保守業務プロポーザル選定委員会 議事要旨

日時	令和5年1月16日（月） 午前9時30分から午前11時30分
場所	吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
出席委員	会計室長（委員長）、企画財政室長、契約検査室参事、経営室参事、 教育総務室参事

### 1. 開会

委員長より会議の成立を承認、また事務局より進行の説明を行った。

### 2. プレゼンテーション及びヒアリング

事業者よりプレゼンテーション（主に提案書確認事項一覧表への回答内容の説明）が行われ、ヒアリングに移った。内容については以下のとおり。

質問（選定委員）	回答（事業者）
項番3については、人事給与システムと財務会計システムで連携機能が提供されているということで、どちらでいくらお支払いしたらよいのかという質問だと思っています。項番6及び8の追加費用に関するところもそういう意味からの質問です。現在人事給与システムで決裁機能が提供されており、それがサーバ単位のライセンスのため、今回財務会計システムに電子決裁を入れるにあたって追加費用が発生しないという回答で合っていますか？	はい。
別業者の人事給与システムとなった場合、連携を残すとなると経費区分はどうなるのでしょうか？	連携を残すのであれば、財務会計システム側の改修もないため、新たに費用が発生することはないと考えています。
人事給与システムの電子決裁ライセンスが入っているサーバというのは、未来永劫そのまま使えるという事ですか？ というのは、ハードウェアのお金とその中に入っているソフトウェアのお金は別でかかっていると考えているの	人事給与システム導入の際に、電子決裁のライセンスについては、購入した上で、毎月の利用料という形で徴収しています。そのため、1回の買取りで未来永劫使えるという形式ではなく毎月利用料として徴収している、という状況で

<p>ですが、そうではないのですね？1 回お支払いしたら、サーバがある限り、お金は増えないという理解でよろしいですか？</p>	<p>す。</p>
<p>追加費用は発生する、購入は必要となるという理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>人事給与システムが変わった場合も財務会計システムの独立した状況を担保できるようにこの費用の中で使えるような提案となっています。</p>
<p>利用料は今、人事給与システムの方で払っているため、そのシステムがなくなった場合、財務会計システムの方に利用料がオンされるという事ではないのですか？</p>	<p>厳密にいうとオンされます。</p>
<p>項番 11 には、年末調整の変更（年税額計算、特別減税対応）と書いてあり、項番 12 にも財務会計システムで提供されると書いてあります。しかし、項番 33 には、新システムに年末調整の機能はない、ということを書いてあります。明らかに矛盾を生じているのか、説明が足りないのか、ということをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか？</p>	<p>項番 11 は、吹田市は独自で、控除の計算をしており、それに対して、パッケージから出てきたものは、検討して適用できるような機能について、適用しているということです。項番 33 については、会計年度任用職員という大きな括りという年末調整の機能は財務会計システムにはありません。項番 12 では、支出伝票に控除額を入れて登録する時に、控除額を計算し、源泉徴収票や支払調書を財務会計システムから出力しているため、改正に伴う変更に関しては財務会計システムのサービスとして提供しているという内容です。そこから一步踏み込んだ年末調整するための機能ということではないということです。</p>
<p>項番 31 については、大幅な削減にはなっていないということで良いのでしょうか？</p>	<p>そうです。提案書の中で記載しているのは、ノンカスタマイズの一般的なパッケージの機能であればこういうことで削減が出来るということですが、吹田市の場合、運用において、今が大幅な削減となる運用を取っているため、現行と比べ</p>

	るとあまり変わらないという回答になっています。
項番 41 で、主回線が復旧するまでのバックアップ回線のことを「冗長化」と一般的にはいうと理解したらよろしいでしょうか？	はい。
業務への影響は特にないと記載がありますが、速度低下が起こる可能性はあるということなので、結局あるということですか？	可能性はゼロということではないということです。
ヘルプデスクの設置について、予算編成起動後 3 か月及び本システム稼働後 3 か月の期間と 2 回あるのかと考えています。3 か月ではなく 2 か月という事での回答ですが、設置は、2 回していただけるのでしょうか？	リリースとしては、一括切替の方が良いのではないかという思いを持っているため、1 回での切替を考えていますが、予算編成といった、時期に応じた立会いは、それぞれに応じて考えています。
職員が実施計画をやる際や年度末は契約等あるのですが、やっていることや着手時期が違うので、それぞれでヘルプデスクを設置していただけたら良いのかな、と思っているのですが、それには応えていただけると考えてよろしいでしょうか？切替が 1 回で、ヘルプデスクや相談窓口としては 2 回もっていただけるという理解でよろしいでしょうか？	一括切替した後 2 か月は、窓口としてヘルプデスクを設ける、それ以外の各イベントの初回では、立会い支援という、ヘルプデスクとはまた違う形で、その都度 SE が現地支援をする形で考えています。
ヘルプデスクでは、どこかで常駐して電話がかかってくるのを待っているという状態で、今提案いただいたのは、その都度の対応でやっていく、事が起きた時に相談に乗るよ、という意味合いでしょうか？令和 6 年 7 月 8 月は張り付いているが、後はイベントごとで対応しますということよろしいですね？	はい。
研修の実施概要について、職員全体に向けての机上研修は、あくまで旅費と電子	基本的にはよく使う起案業務を中心に動画を起こそうと考えています。

<p>請求を想定されていて、動画研修については、それぞれの業務で動画資料を作って提供していただけるのでしょうか？動画研修は色々バリエーションがあるのか、それともざっくりした一つのものなのでしょうか？</p>	<p>調定や細かい業務ごとで起こします。</p>
<p>項番 21 について、ヘルプデスクの設置期間が 2 か月に短縮された関係で、予算編成だと 9 月頃に入力しており、7、8 月だと実際に入力する時にはもうヘルプデスクはない状態になってしまうのですが、7、8 月の対応ということになるのですか？</p>	<p>本稼働時期というのは、協議することになるのですが、設計時期も職員にとっては繁忙期ということであったので、その辺のスケジュールをひと月ふた月ずらしたりといった対応を考えています。そのため、そこにヘルプデスクを合わせた期間を持っていく、外れたとしても SE が立会い作業の方はするという対応を考えております。</p>
<p>吹田市が提示した仕様書では、稼働時期は 2 段階、ヘルプデスクは 3 か月、研修テキストの内容は全て網羅していただくのを求めているかと思いますが、今回いただいた提案書では稼働スケジュールは 1 回、ヘルプデスクは 2 か月、研修テキストの内容は新たなものだけとなっていたかと思いますが。それに対して吹田市が求めた対応をするには追加費用が発生するとなっているのですが、そこはどのようにしてそういうふうにしたのかご所見をお伺いしたいです。</p>	<p>現状使っているシステムの後継バージョンにあたるということで、一般的に全く違うパッケージシステムにのっていくにあたって必要となることは、吹田市から要望があった内容を網羅していると考えますが、後継にもっていくにあたって必要と思われることに限定した提案にした方が費用対効果があるのではないかと考えた上でのことです。それに依って 1 回にすることによるお互いの作業負担、操作性についても現行踏襲となっていますので、変わっているところだけの説明とすれば今までと同じように使えるということもあり、そういった観点からの提案となっています。</p>
<p>要件定義の期間や設計の打合せですが、機能要件対応状況表の記載内容は、今提示していただいている内容で実現可能かどうかをお伺いしたいです。「会計事務のより適切かつ効率的な執行」を可能</p>	<p>基本的には、機能一覧というのは、一部を除いて現行の運用を考えているところが多かったと理解していますので、そのところについて掘り返すといったことは、極力減らしたいと考えておりま</p>

<p>とするシステムの構築を考えていますので、この要件定義の期間や新規機能に限定した設計の打合せだけでそれが実現できるのかどうか教えていただきたいです。</p>	<p>す。そのため、変わったところを中心に設計する方が、効率的でなおかつ業務と併用した中での時間の短縮化といった点からも良いのではないかと考え提案しています。</p> <p>より効率的な業務運用でいくと今回提案している中では、一つは電子決裁の拡大、もう一つはそれに伴って、請求書の電子化、電子請求、その2点は重点的に要件定義、設計、フローも含めて提示しながら進めていきたいと考えております。</p>
<p>人事給与・文書管理システムへのアドオンによるシステム導入を提案していただいているのですが、吹田市で1月4日から稼働している人事給与・文書管理システムで不具合が多数生じていると聞いています。特に人事給与システム側の決裁区分の不具合を聞いているのですが、財務会計システムをアドオンした際にこういった障害、混乱が生じないようにどのような対策をとられるのか教えてください。</p>	<p>解決に向けて改修を含めて今月中には対応するスケジュールで進めております。次回についても今回の事例をしっかりと共有し、内容についても理解した上で進めていきたいと思っています。</p> <p>項番4のアドオンによる影響範囲というところで、「マスタの調整の可能性」というのはその事例を受けた上での回答です。事前に要件定義、設計工程においてその辺の確認を行った上での調整が必要であるということで記載しています。</p>
<p>項番40の減価償却額は管理できている、という回答について、下水道事業会計では、企業会計における減価償却だけだと思っているのですが、それを企業会計における減価償却と機器導入とかそういった減価償却の2パターン持つことは可能なのでしょうか？</p>	<p>可能です。</p>

### 3. 採点

ヒアリング後、事務局から審査評価ポイントの説明を行い、各委員が採点を行った。事務局で採点結果を集計し、報告した。

#### 4. 最優秀提案事業者の決定

委員長より、最優秀提案事業者を公表し、決定。

最優秀提案事業者は「富士通 Japan 株式会社」に決定した。

以上